

剣道競技

- 1 期 日 平成28年7月9日（土）・10日（日）
- 2 会 場 弓削商船高等専門学校 第二体育館（愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000）
TEL 0897-77-4621
- 3 参加人員 1校から監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、男子選手10名以内、
女子選手5名以内、計18名以内とする。

4 競技日程

- (1) 7月9日（土）
- | | |
|------------|----------|
| 9:15～ | 開会式 |
| 9:30～14:30 | 男子団体リーグ戦 |
| 14:30～ | 女子個人戦 |
- (2) 7月10日（日）
- | | |
|-------|----------|
| 9:00～ | 男子個人戦 |
| | 女子団体リーグ戦 |
| | 閉会式 |

5 競技規則

- (1) (一財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則並びに細則」による。
- (2) 男子の竹刀は、4年生以上は、長さ120cm以下、重さは510g以上とし、3年生以下は、長さ117cm以下、重さは480g以上とする。太さは26mm以上とする。
女子の竹刀は、4年生以上は、長さ120cm以下、重さは440g以上とし、3年生以下は、長さ117cm以下、重さは420g以上とする。太さは25mm以上とする。
- (3) サポーターなどの使用は医療上必要と認める場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲において認める。

6 競技方法

- (1) 団体戦
- ①男子の部
- ア リーグ戦とする。
- イ 5名をもって1チームを編成する。
- ウ 試合は、3本勝負として2本先取勝とする。制限時間内に一方だけが1本取ったときは、これを勝ちとする。
- エ 試合時間は4分とし、制限時間内に勝負の決しない場合は、延長戦を行う。延長戦は、2分間1回だけとし、先取1本勝ちとする。
なお、勝負の決しないときは引き分けとする。
- オ チームの勝敗は勝者数による。勝者数が同じ場合は取得本数による。取得本数も同じ場合は引き分けとする。
- カ 順位は勝数による。勝数と同じ場合は負数の少ない方を優位とし、負数も同じ場合は勝者数の多い方を優位とする。勝者数の同じ場合は取得本数による。取得本数も同

- じ場合は、任意の選手による代表戦（3本勝負）を行う。その時の試合時間は4分（延長は勝負の決するまで）とする。
- キ 選手が5名に満たない場合は、3名の場合、先鋒・中堅・大将に選手を置き、4名の場合、先鋒・中堅・副将・大将に選手を置く。

②女子の部

- ア リーグ戦とする。
- イ 3名をもって1チームを編成する。
- ウ 試合時間、試合方法、順位の決定は男子の部に準ずる。
- エ 選手が3名に満たない場合は、先鋒と大将に選手を置く。

(2) 個人戦

- ア 男女別トーナメント戦とし、3位決定戦も行う。
- イ 1校から男子は10名以内、女子は3名以内出場できる。
- ウ 試合時間、試合の方法は、団体戦に準ずる。（延長は、勝負の決するまで。）
- エ シード制を採用するので順位を付けて申し込むこと。ただし、シードは前年度の成績を考慮せず、各校の申込み順位の第1位から順に行う。

7 参加申込

- (1) 申込期限 平成28年6月8日（水）
- (2) 申込先 〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000
弓削商船高等専門学校 学生課学生支援係
TEL (0897) 77-4621
FAX (0897) 77-4693
E-mail: gakusei@yuge.ac.jp
- (3) 申込方法 所定の剣道競技参加申込書で申し込むこと。

8 競技の組合せ

- (1) 期 日 平成28年6月10日（金）
- (2) 方 法 開催校の責任において実施し、その結果を各学校に通知する。

9 代表者会議

- (1) 日 時 平成28年7月8日（金） 14:30～
- (2) 場 所 弓削商船高等専門学校 第一会議室
- (3) 出席者 各校の監督及び主将

10 開会式・閉会式

- (1) 開会式 平成28年7月9日（土） 9:15～
弓削商船高等専門学校 第二体育館
- (2) 閉会式 平成28年7月10日（日） 男子個人戦終了後
弓削商船高等専門学校 第二体育館

11 その他

- (1) 移動する「つば」及びテープで修理した竹刀の使用は禁止する。
- (2) 選手は、黒布に白字で学校名及び姓を垂に付ける。
- (3) 面ひもの長さは、結び目から40cm以内であること。
- (4) 竹刀の計量は試合開始10分前までに場内の所定の場所で完了すること。

(使用する竹刀は、すべて計量しておくこと。)

(5) 選手の変更

参加申込後の選手の変更(特に個人戦)は、原則として認めない。ただし、特別の理由があるときは、代表者会議で認めることがある。

(変更願は、開催校所定の様式による。)

◎専門部委員 ○ 田房 友典 (Y) 河野 通弘 (T) 秦泉寺俊弘 (K)
(○印は専門部長) 冨田 博範 (N) 川添 勇人 (D) 松保 重之 (A)

◎競技審判員 ○
(○印は審判長)